

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

八頭町まるごとスポーツパーク構想推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県八頭郡八頭町

3 地域再生計画の区域

鳥取県八頭郡八頭町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

八東川河川公園水辺プラザは、グラウンド・ゴルフ競技人口が拡大するなどして、県内外からの施設利用者が増加しているところであり、更なる交流人口の拡大を見込むが、公園内にグラウンド・ゴルフ等のプレー後に休憩所などの交流する施設がなく、来訪者が休憩、滞在できるスペースがない。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本町では、出生数の低下や転出超過により人口減少が続いているところである。八東川水辺プラザ河川公園を活用して交流人口を増加させ、地域の魅力ある賑わい拠点を整備し地域の活性化を図る。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
年間公園使用料(千円)	2,000.00	0.00	195.20
年間休憩施設使用料(千円)	0.00	0.00	9.60

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
244.00	244.00	244.00	927.20
4.00	4.00	2.00	19.60

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

八頭町まるごとスポーツパーク構想推進事業

③ 事業の内容

休憩所及び併設する屋根付テラスを整備することにより、休憩、滞在できるスペースを整備する。また、屋根付テラスを活用し、特産物の販売やバザーを行う。

当該施設を整備することにより当該施設の魅力を向上しつつ、特産物の販売を促進することにより地域の活性化を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

八頭町と若桜町の両町が運営する若桜鉄道は、地域公共交通の要として存続してきた一方、観光列車化により多くの観光客を呼び寄せているところ。当該河川公園では、民間旅行会社によるグラウンド・ゴルフツアーも実施されているところであり、若桜鉄道など周辺観光資源と連携

した周遊観光を可能としている。現在利用実績のある旅行会社を含め、業界へのアピールを行い、民間におけるツアー商品の開発を促し、民間はツアー商品の開発を行う。また、この施設を提供することにより、町グラウンド・ゴルフ協会が各種大会を主催しやすくなり、大会数の増、交流人口の増につなげていく。

【政策間連携】

高齢化が進むなか、健康寿命を延ばしアクティブに暮らし続けることが求められているところ。生涯スポーツの進展に伴い、グラウンド・ゴルフの競技人口は年々増加しており、地域住民の交流拠点ともなっている。

施設の整備を行うことにより高齢者も含めた交流の場を提供し、競技人口を増やし高齢者の体力の維持向上を図る。また、施設を利用した特産物の販売をすることにより地元産品の消費を促す。八頭町の観光資源を活かした観光ルートの企画も視野に入れ相互の活性化を図る。

【地域間連携】

日本グラウンド・ゴルフ協会公認コースとなっており、鳥取県東部地域の大会を中心に各種大会が催されている。2021年度ワールドマスターズゲームでは鳥取県湯梨浜町がグラウンド・ゴルフの開催地となることから、公認コースとしてPR活動に努め、プレ大会の実施など大会誘致の取組みを進めている。県内に公認コースを所有する自治体との連携を進め、グラウンド・ゴルフ場の周遊ルートを企画するなど交流人口の増加を図る。

【自立性】

公園の収入は、年間 200 万円程度となっている。維持管理費は 200 万円程度で拮抗している。交流の場の提供により集客を増やし、収入の増加を、PR活動などに利用し、一層な集客力の強化につなげていく。

休憩棟の利用者数による収入の増加を年間20万円見込み、施設の維持管理に充てることで、施設の安定的かつ継続的利用に寄与する。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産官学金労言等が参加した組織による検証体制を構築し、PDCAサイクルによる効果検証を2020年5月・6月に実施。

【外部組織の参画者】

総合戦略検証のための委員会に参画した商工会、県庁、大学、金融機関、労働局、マスコミ等産官学金労言等の外部有識者として参画いただく予定。

【検証結果の公表の方法】

検証結果は、HPにおいて公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 54,500千円

- ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 水辺プラザPR事業

ア 事業概要

利用人数の増のため、外部に向けてのPR活動を強化する。

イ 事業実施主体

鳥取県八頭郡八頭町

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2024年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部有識者の参画】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。